平成27年度 就労移行機能強化事業 全体研修会 開催要項

1. 月 的

平成30年精神障がい者の雇用義務化を控えて、制度化に至る経緯や背景を共有し、障がい者雇用の促進に向け、それぞれの立場の期待される役割を明確にする。また、企業からみた実態や不安を通し、今後の支援者の意識の向上と、企業・公的機関・福祉施設等との連携と更なるネットワークの構築を目的とする。

- 2. 主 催 特定非営利活動法人 障がい者雇用支援ネットワークながの
- 3. 共催 長野県
- 4. 後 援(予定)

長野県教育委員会、長野労働局、(一社)長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、 (一社)長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、独立行政法人高齢・障害者・求 職者雇用支援機構長野支部長野障害者職業センター

- 5. 日 時 平成27年10月3日(土) 9時50分から16時
- 6. 場 所 長野県松本合同庁舎 講堂 (長野県松本市大字島立1020)
- 7. 対象者

就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所の支援者、 相談支援事業所、公共職業安定所、企業、学校関係者、障がい者の就労支援に興味のある方

- 8. 定員 200名
- 9. 参加費 無料
- 10. 内 容 全体テーマ 『障がい者雇用のこれから~精神障がい者の雇用義務化を見据えて~』

○講演Ⅰ 「障がい者雇用の推進に向けて~支援機関に求められている役割~」

講師:就労支援専門官 香月 敬 氏

○講演Ⅱ 「精神障がい者の雇用について現状と課題」

講師:大阪精神障害者就労支援ネットワーク 統括所長 金塚 たかし 氏

○講演Ⅲ 「就労定着支援システム SPIS」

講師:有限会社奥進システム 代表取締役 奥脇 学 氏

- 〇シンポジウム
- ※その他詳細は、別紙プログラムを参照してください。

11. 申し込み方法

参加申込書により 9月25 日 (金) までにメールまたは FAX によりお申込みください。 申込書は県のホームページよりダウンロードが可能です。

(健康・福祉/障がい者福祉/就労支援/障がい者の就労支援について/就労移行機能強化事業)

12. 申し込み・お問い合わせ先(就労移行機能強化事業 事務局)

〒389-0502 長野県東御市鞍掛 103 番地 1 (福) ちいさがた福祉会さんらいずホール内 特定非営利活動法人 障がい者雇用支援ネットワークながの 担当:上野隆一、<u>佐藤史恵</u> TEL 0268-64-7201 FAX 0268-64-7203 e-mail koyounet,nagano@gmail.com

◆プログラム

時間	内容
9:50	開会
10:00~	講演 I 「障がい者雇用の推進に向けて〜支援機関に求められている役割〜」 講師:厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 就労支援専門官 香月 敬 氏 平成 30 年に精神障がい者の雇用義務化を迎えるにあたり、これから支援 機関や企業がそれぞれ果たすべく役割を深めていく。
11:00~	講演 II 「精神障がい者の雇用について現状と課題」 講師:大阪精神障害者就労支援ネットワーク 統括所長 金塚 たかし 氏 精神障がい者の就労支援の取り組みを通して、就労支援の現状・課題を 共有し、今後の雇用促進に向け、企業・支援機関それぞれの役割を明確 にする。
12:15~	昼食休憩
13 : 15~	講演Ⅲ「就労定着支援システムSPIS」 講師:有限会社奥進システム 代表取締役 奥脇 学 氏 SPISは、精神障がいや発達障がいのある方、休職から復職した方等 が、職場でどのような状態かを把握ができるようにし、声かけなどのコ ミュニケーションを促進するツール。この雇用管理ツールの紹介を通し て、定着支援のあり方を考える
14:15~	休憩
14:30~	シンポジウム「精神障がい者雇用義務化を控え、その期待と不安」 コーディネーター:金塚たかし 氏 パネラー:企業、障害者職業センター、支援機関等 事前アンケートを基に、それぞれの立場から期待や不安を共有し、役割 を明確にしながら、今後の精神障がい者の就労支援の方向性を確認して いく。
16:00	閉会